

池田町第6次総合計画後期基本計画（案）に対する意見一覧及び回答

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
1		答申までの審議回数、審議時間が短すぎることから、回数を大幅に増やす（少なくとも5回）か、または審議期間を延長し、令和6年度半ばとする。	総務課	企画係	前期基本計画が令和5年度末で終わってしまうため審議期間は令和5年度中となります。また、回数の増加については委員の皆様のご都合もあるため、考えていません。
2	P1 第1節 総合計画の概要 1計画の趣旨	第3段落の下に、次の文言を挿入する。 これらに加えて、大型事業による過剰投資、人件費、公債費等経常経費の増大によって町財政は極めて大きな困難に直面し、財政建て直しが当面の主要な課題となるに至りました。この解決のために設置された行財政改革推進委員会の答申は、行財政改革の基本的な考え方や改革の指針を的確に示しており、その趣旨を尊重し計画に十分に反映することが求められます。	総務課	企画係、財政係	町としては基本計画の中で答申を反映させていただきます。
3	P3	第1段落の後に次のように続ける。 池田町の人口は、平成17年から顕著な減少に転じ、平成26年ごろからは減少がさらに加速、その傾向は現在もおお続いています。このまま推移すれば、あと5年後には8,500～8,700人台（住基台帳ベース）になる可能性があり、さらに10年後の2035年には7,000人台になることも予想されます。 (以下原文参照)	総務課	企画係	既存の文と重複する部分があるため出生数と転出超過の記述について部分的に挿入させていただきます。 第1段落の後に次の文を挿入「この背景には年間60～70人台の出生数だったものが平成29年ころから落ち込み、20人台となっていることや均衡していた転入転出者が転出超過になってきている実態があります。」
4	P8,9 3財政状況	財政状況の記述を行革委員会の答申に沿って以下のように全面的に改める。また、必要箇所に図表（別表）を挿入する。 (1) 財政の現状 令和2年度末に財政調整基金が枯渇する可能性があることが明らかとなり、令和3年度には歳出の「3億円削減プロジェクト」に取り組み、あわせて、行財政改革推進委員会（以下「行革委員会」）を発足させ、令和4年度末に財政健全化に向けた取り組みの答申を受けました。 (以下原文参照)	総務課	財政係	経常収支比率や実質公債費比率は、基本計画の成果指標として取り上げており、序論では扱いませんが、財政シミュレーションでは詳細を盛り込んでいきます。  P9中段の大型事業の下に次の文章を追記します。 「上記大型事業実施や経常経費の増大による歳入の不足分を財政調整基金で補ったことで当該基金残高が減少し、このままでは近い将来当該基金が枯渇する事態に陥ることが明らかになりました。 それを受け、令和2年度に歳出の削減プロジェクトに取り組んだほか、令和3年度には行財政改革推進委員会を設置し、令和4年度末に財政健全化に向けた取り組みの答申を受けました。」
5	P25 第3章 後期基本計画 第1節 重点課題 課題5 行財政の適正な運営	「課題5 行財政の適正な運営」の「方針」を以下のように改める。 ・財政健全化の早期達成をめざす適切で計画的な行財政運営 ～行財政改革推進委員会の答申に示す財政再建の基本的考え方と具体的提言の尊重～ (以下原文参照)	総務課	企画係	財政においては理想的とは言えないまでも、健全化達成や財政再建というほどではないと考えます。また、行財政改革推進委員会の答申は参考にさせていただくというスタンスであるため現状とします。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
6	P27 第2節 施策の展開 基本目標	「第2節 施策の展開 基本目標」の各節での記述が「基本方針」「現状と課題」「主要施策」・・・となっているため、これを、「現状と課題」「基本方針」の順とする。	総務課	企画係	まず先に町が「こうしたい（基本方針）」という思いがあり、その思いを実現させるための「現状と課題」であるため、現状の並びとします。
7	P63,64 基本目標6 (3) 財政の健全化、(4) 行政の効率化	①「(3) 財政の健全化」を以下のように書き改める。 (注：【現状と課題】を先に記載しています) 【現状と課題】 ・令和3年度、4年度の行財政改革推進委員会の答申に示されたように、町の財政は依然として硬直した状態から抜け出せていない。財政健全化のカギは、大きく増やした経常経費を身の丈に合った水準に戻し、弾力的な財政運営が出来るようにすることである。 (以下原文参照)	総務課	財政係	「経常経費を身の丈にあった水準に戻す」「人件費、補助費などを適正な水準に戻す」とありますが、物価高や賃上げといった社会情勢の変化により、「身の丈にあった水準」や「適正な水準」というもの自体が不明瞭になっており、これらの表現を盛り込むのは難しい状況にあります。 「経常経費と投資的経費のバランスを回復」については、実施計画等に則った形で普通建設事業を実施していく中で、年によって投資的経費の増減が生じるため、一定割合を保つことよりも事業が計画通り実行できる財源を確保することを重視しています。 基金の積立に関しては、ここ数年は大きく積立できていますが、年度末の収支を見て積み増しを行っているのが現状で、「大幅な積立を計画的に行う」ことを基本方針に位置付けるのは難しさがあります。 財政計画書に関しては、当町では令和2年度から財政シミュレーションを随時作成しているもので、新たなものは作らず、財政シミュレーションを更新していくことで持続可能な財政運営ができるよう努めます。
8	範囲外	このパブコメの文書が散漫で分かりにくい事でも明らかですが、スタートとなるはずの行政の「効果的な情報発信」がされてなくとても残念である。	総務課	企画係	情報発信についてはホームページ、自治会回覧、防災行政無線、公共施設での掲示、自治会長会議での通知を行っています。
9	P23 3-1-1 子育て支援	住民アンケートでも「子育て支援」は第一位であるが、現制度では近隣市町村に比べてあまりにお粗末です。『ひとり親家庭でも安心して子育てができる町』を掲げて、真剣に取り組んでほしい。	健康福祉課	多世代相談センター	ひとり親も含めたすべての子育て世帯が安心して子育てできる町として、後期総合計画をもとに子育て支援に取り組んでいきます。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
10	P24 3-1-1 移住定住促進	転出者に対する、アンケートやリサーチも全くされていない。転入者からの情報取得も一部に限られている。まともなデータも採らずに効果的な作戦が組めるわけがない。 また、空き家の取り壊し費用を減少させたことは移住だけでなく定住の妨げにもなっている。さらに、古い家屋の賃貸についての手助けを止めたことは若者の流入を妨げている。	総務課	移住定住係	転出者に対してはセンシティブな情報も含まれるためアンケートやリサーチに関してはできていないことが現状でした。取り扱いに注意が必要ですので公開は避けませんが、今後施策を講ずるうえでは重要であり、慎重に調査・分析を行って参ります。また転入者についても、更に情報を細かく分析し、施策に反映して参ります。 空き家対策に関する補助金等については、人口増対策において重要な項目と捉えますので、次年度以降増額を検討しております。
11	P24 3-1-1 交通手段の確保	「オンデマンド交通」はスマホを使わなくても電話でもスムーズにできるシステムがいたるところで安価で稼働している。まずは実証実験に参加して可能性を探り、そのなかで実現の可否を探っていくべき。	住民課	環境係	デマンド交通の検討を進めて参ります。
12	P25 3-1-5 行財政改革委員会	答申内容を不採択するなら、その理由を明らかにすべき。	総務課	企画係	答申はあくまでも町長からの諮問（質問）に対して意見を頂くという意味合いです。最終的には町長の判断で行政運営を行います。採択不採択の考え方は行革委に提示したロードマップに記載しています。
13	P34 3-2-2-(2) 保育	住民アンケートでも重要事項なのにとっても貧弱である。 「3歳未満児は母親が見るほうが良い」などと公の場での発言は許されるべきではない。 保育の充実が必要。「ひとり親でも安心した子育てができる町」をめざしてほしい。0歳児保育、里帰り・二居住の方の保育、産休中・保育、勤めに出ていない方の保育、休日の保育等々を実現させてほしい。 保育士の待遇はとても悪い。一般職の給与表とは別の給与表を用いて待遇改善を図るべき。	学校保育課	学校保育係	①様々な状況にあるお子さんの保育…専門家の見守りの中、親子で安心して過ごせる場所の創設を予定し、支援に努めます。 ・主要施策の内容に『「こども誰でも通園制度」の趣旨に沿った保育の実施及び保護者への支援』を追加し、支援に努めて参ります。 ・その他のご希望 0歳児保育（6ヶ月から）、里帰り、産休中（期間の定め有）、就労中（勤務時間条件有）、土曜保育は実施中、他の条件については検討して参ります。 ②保育士の待遇 ・町独自で一部実施予定です。
14	P42 3-2-3(5) 住宅対策	新たな宅地造成よりも、古い家屋を再開発することのほうが美しい景観を保ち、古家問題の発生を抑制する。古家解体費用補助の増額、「片付け隊」の創設、などの支援が必要。 賃貸については、老朽家屋の賃貸のサポートを再開し、若者の流入を目指すべき。	総務課	移住定住係	空き家対策に関する補助金等は、次年度以降見直しをする中で、増額させることを検討しています。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
15	P45 3-2-3-(5) 移住定住の促進	転出者に対する、アンケートやリサーチも全くされていない。転入者からの情報取得も一部に限られている。まともなデータも採らずに効果的な作戦が組めるわけがない。 また、空き家の取り壊し費用を減少させたことは移住だけでなく定住の妨げにもなっている。さらに、古い家屋の賃貸についての手助けを止めたことは若者の流入を妨げている。子育て支援を充実させないと若者の流入や定住を望めない。	総務課	移住定住係	転出者に対してはセンシティブな情報も含まれるためアンケートやリサーチに関してはできていないことが現状でした。取り扱いに注意が必要ですので公開は避けませんが、今後施策を講ずるうえでは重要であり、慎重に調査・分析を行って参ります。また転入者についても、更に情報を細かく分析し、施策に反映して参ります。 空き家対策に関する補助金等については、人口増対策において重要な項目と捉えますので、次年度以降増額を検討しております。
16	P44 3-2-3-(4) 交通の整備	「オンデマンド交通」はスマホを使わなくても電話でもスムーズにできるシステムがいたるところで安価で稼働している。まずは実証実験に参加して可能性を探り、そのなかで実現の可否を探っていくべき。	住民課	環境係	デマンド交通の検討を進めて参ります。
17	3-2-4-(1) 農業の振興	有機農業等を目指す移住者が就農できるための支援が手薄である。	振興課	農政係	新規就農者確保の重要性は認識しております。有機農業に限らず、就農希望者の個々の相談に引き続き応じるとともに、各種補助金の活用支援などで就農者の確保を図って参ります。
18	P45 基本目標3 (2) 住宅対策の推進	この町に住みたい移住者は、利便性を犠牲にしても、北アルプスを望む景観の中で暮らしたい人たちです。その意味で東山山麓エリアの宅地開発は土地利用計画の見直しを通して再検討すべきエリアと考えます。 相道寺集落センター隣接西側の圃場整備未着手エリア6,000㎡は農振対象でないが、田園環境保全地域に特定されています。、景観面での立地を考えると田園環境活用地域か山村集落地域に変更し開発すべきエリアと考えます。	総務課	企画係	土地利用計画は皆様のご意見をいただき策定したのですが、時代の変化により変更が必要であることも承知しております。次回の更新は令和8年となっておりますので、それまでに検討していきます。
19	P53 基本目標4 (4) 観光の振興	通過型の観光から滞在型の観光に着手しないと、この町にお金は入ってきません。東山山麓エリアから北アルプスを望む景観は、複合集約型のリゾート施設（ホテル、食事処、地域特産品販売、ハーフ湯、ふるさと産業体験施設等を集約）設置に最適なエリアとして民間事業者などに積極的な売込みを計るべきと考えます。 新たな雇用の期待は勿論、あづみ野から白馬方面に至る観光エリアの拠点にもなりえます。ヘリポート東側の相道寺～花見にかかる段丘のエリアは作付け面積の半分ほどもある畔草管理を強いられており、圃場整備済の農振対象エリアですが、農業の今後を考えると、土地利用の変革を計るべきと考えます。 大きなプロジェクトかもしれませんが、計画がなければ形にはなりません。三重県多気町の複合型集約リゾートBISONは一つの成功例です。	振興課	商工観光係、農政係	ご意見をいただいたエリアは景観が素晴らしく、リゾート地としての可能性を秘めているものと感じます。農業振興・農地確保の観点から現時点で農業振興エリアを変更することは考えておりませんが、今後、民間事業者やリゾート施設の参入について視野を拡げ、土地利用を考えて参ります。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
20	P30 第3章 第2節 基本目標 1 (1) 主要施策 美しいまちづくりへの取組	雄大な田園と北アルプスの山々の景色に魅せられ池田町に移住してきて3年になります。家の近くをあちこちウォーキングすることを楽しみにしておりますが、メダカやドジョウと気軽に触れ合える自然環境が、ほとんどないことに少なからず驚きと寂しさを感じています。古くから住んでいらっしゃる先輩方のお話を聞きますと水田の区画整理の際に水路をU字溝にしたことで水流が早くなり、以降メダカやドジョウなど水性動物やゲンゴロウなどの水性昆虫はほとんど見られなくなったとのこと。ぜひこれらの失われつつあるメダカやドジョウの生息環境を我々住民が身近なところで見られるようにできないでしょうか？そのための環境づくりを、小さなところからでもいいので具体的な計画としてスタートさせてほしいです。	住民課	環境係	町は、元々ある自然環境を維持、保全する場所と開発する場所の分けることでバランスのとれた土地利用を基本方針として考えています。保全エリアにおける施策を検討します。
21	市町村合併について	安曇野市、池田町、松川村、生坂村の合併を推進してほしい	総務課	総務係、企画係	ご意見として頂戴いたします。
22	P50 観光資源を生かした事業展開	ハーブセンター東側ハウスをいちご狩りのハウスに用途変更して観光の拠点にしたら町の活性化になります。	振興課	農政係	令和6年度からハーブセンター東側一帯を指定管理者による管理としますので、少なくとも指定管理期間中（R6～7）のハウス内でイチゴ栽培は考えておりません。ガラスハウスの老朽化や栽培担い手等の課題もありますが、いただいた前向きな発想を大切に、今後の参考にさせていただきます。
23	P50 観光資源を生かした事業展開	②美しい田園風景の保全とビューポイントの整備 宿泊先がないので創造館を改装して宿泊できるようにしてほしい。 できることなら「星野リゾート」に依頼して、日本一美しい景観の町をアピールしてほしい。	生涯学習課	生涯学習係	公共施設を改装してまで宿泊施設に替えるような考えはございません。
24	P32 ①子育て支援	第一子が誕生したら多額のお祝金を支援したらどうでしょうか。	住民課	住民係	現在、町では子育て支援策として出産から子育て期間を通しての支援が重要と考え、出産祝金2万円のほか入学祝金（小学校：5万円、中学校：3万円）、給食費の補助（一人当たり年額4万円+食材費用高騰分）を行っておりますので、出産祝金の増額は考えておりません。
25	P33 若者交流会	役場の職員が幹事となって同級会を開くように推進したらどうでしょうか。	総務課	企画係	同級会の幹事となると職員のプライベートに干渉することになるので難しいです。
26		会染の圃場整備の後、サッカー場の隣に全天候型のテニスコートを作してほしい。	建設水道課	耕地林務係	全天候型の池田町テニスコートが既にあるため、現在のところ設置は考えておりません。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
27	P61 基本目標6 開かれた町政 と協働のまちづくり 自 治会加入世帯数	目標値は100%ではないか？ 自治会加入促進マニュアル（案）の自治会の必要性の部分の池田町全世帯に配送してほしい。未加入対応策は提案であって解決にはならないと思う。 未加入世帯への対応策 1. 集積所の修理等は自治会費を使用しているため、未加入者には町内にあるゴミ集積所を使用させない。使用料金を徴収する。（他町内では徴収しているところがあると聞いている） 2. 未加入世帯は池田町役場内に指定場所を設置し持ってきてもらう。 3. 町で鍵付きゴミ物置を設置してもらいたい。（他町内の未加入世帯と思われる人が持ってくるため）	総務課、住民課	企画係、環境係	全国での自治会離れの状況を見ると加入率100%は難しいため、現実的な数字として「現状維持」を目標としています。 自治会未加入世帯の皆さんのごみ集積所については当該自治会と協議の上、別途使用料を支払うなどとして対応をお願いしています。また、役場などに指定場所を設定しています。 鍵付きゴミ物置については自治会の判断で設置できます。（町補助金あり）
28	P24 交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備 P44 交通の整備町営バス運行関係	町営バスは本数が少ないため、とりわけ高齢者にとって利便性が低いのは周知の事実です。一方、運行する側の町にとっても維持費等を考えると採算が合わず悩ましい現実があります。しかし今後も高齢者が増加することを考えると、それをどう解消するのかビジョンを描く必要があります。具体的にはオンデマンドバスの運行です。住民が必要とする時に予約して配車してもらうオンデマンドバスはできるだけ早く導入すべきと思います。運転手や車両不足が問題となりますが、これはライドシェアを導入してカバーするしかないと考えます。病院、買い物、鉄道駅便といった住民の生活サイクルに合わせた定期便を現在の町営バスの委託先が主体となって運行し、できるだけ複数の住民を運べるように工夫することが大切です。また、町外者も利用することを可能にしてワインの飲酒を可能とする観光需要を掘り起こしてはみてはいかがでしょうか。	住民課	環境係	デマンド交通導入の検討を進めて参ります。また、現在の町営バスの充実も併せて図って参ります。
29	P36 (3) 生涯学習のまちづくり ⑨指定管理者による効率的な活効果的な美術館・創造館運営	美術館は閉館、創造館の自主事業再開、指定管理者委託は廃止 創造館は公民館活動の延長で地元密着系、スタインウェイを弾くイベントなどは他県の羨望の的になるほどの希少な自主事業で続けるべき 美術館は芸術活動・基本赤字、努力にも限界 性格の異なるものをまとめて運営委託するなど行政責任放棄にしかみえない。文章遊び的な運営など意味がない。 財政負担の大きい美術館は閉館。「あったらいいね」はもう通じない。 創造館事業は継続。先送りはやめて判断すべき時期だと思う。	生涯学習課	生涯学習係	美術館は地域の芸術家の発表・交流の場として活用いただいている他、観光拠点としての経済効果も期待されるため、今後も存続を考えております。 また、創造館はスタインウェイ公募コンサートの継続を条件として指定管理の募集を実施しております。  指定管理につきましては、財政負担削減のために実施したものであり、美術館は町直営時と比べおおよそ年1,000万円削減されており、創造館は年300万円程の削減を見込み実施しております。財政負担の削減のためには、今後も指定管理が望ましいと考えております。
30	P10、P40	「池田町の住みやすさ」はアンケート通りかと思う。誇る点だと思う。人を引き付ける住みよい町として、従来よりあるもの（総合病院、大型スーパー、スポーツ施設等）と一緒に定住の促進に結び付けていく取組が大事だと思う。	総務課	移住定住係	貴重なご意見を頂戴しましたので、今後の参考とさせていただきます。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
31	P1、2	10年計画の後期に向けての中間点検、見直しが激変した前期の点検、総括が不十分で後期に向けた施策の重点方向が浮き彫りにならない（コロナの間の率直な反省が必要） 検討の対象外の町民に関わる目に見える具体的部分「分野別個別計画」が更新・追加されない場合は前期からの惰性・延長に終わる。 前期に挙げた基本計画、主要施策、成果指標の項目をなぞっているが特異な3年間の町行政への影響を軽視している。（3年フリーズして行事も殆ど取り止め、潤沢な補助・交付金の下で達成できる程度の低い目標を後期も続けるのか、財政は神風頼りになった）	総務課	企画係	検証は毎年行っています。コロナ期間についてはDXの有用性が露呈し、そのことについては後期基本計画に盛り込んでいます。
32	P10	アンケート結果で「子育て支援・少子化対策」が群を抜いて多い優先課題と望まれているのに保育園統合は明らかな逆行。	学校保育課	学校保育係	保育園統合は、少子化・保育士不足・会染保育園の老朽化等様々な状況により総合的に判断したものです。人口減社会への対応は重要だと考えます。
33	P13	事業の評価検証は総じて達成度が高いのに「町民の実感、地域の活性化」が目に見えないのは施策の目的が外れ、実効性に疑問がある点の見直しと新たな知恵と現場に向く実行が必要。	総務課	企画係	評価検証結果の数値は数値で表される成果指標のみから算出しているため、感覚的な評価は表に出にくくなっています。数値だけではなく、取り組み内容からも読み取れる部分があるためその観点からご覧いただければと思います。目標値の設定は基本的に希望的観測でなく現実的な値としているため高めめの達成度となる傾向があります。
34	P32	少子化、子育て支援は人口対策の基本で町は母親の子育てに正面から向き合って「不便、不都合、不満など」を丁寧に対応協力することで安全の確保と共に行政の一番の使命 現場を知らない教育委員会は、こどもたちが仲間と繋がり思いやる気持ちを育てる花壇づくりなど立派な伝統をなぜやらない。 保育園の保育の大半を臨時で対応する行政のどこに「子ども中心」があるか。（保育の不足は待遇改善と良好な管理運営が基本）	学校保育課	学校保育係	①保護者への子育て支援はおっしゃる通りとても重要です。様々な方向から支援に努めて参ります。 ②花壇づくりは学校で行うことをおっしゃっていると思いますが、委員会活動、総合的な学習の時間で、こども達は池田町の様々な課題を調べて解決策を考え取り組む等、様々な方向で取り組んでおります。 ③保育士が子どもの安全を守りながら自主性を育む保育・教育を行うことは、責任や重労働を強いるもので、一般職員が対応すべきというご意見はごもっともです。町も職員採用も視野に入れながら保育士不足の中、他に専門職が必要とされる部署との均衡を図りながら検討・対応して参りたいと存じます。また会計年度任用職員の保育士の処遇について、改善していく予定です。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
35	P47	高齢化、後継者不足が「懸念」でなく現実に急進しているのにありきたりの施策を並べているだけ。 長野は日本有数な農業者がいることで、これが生き甲斐作り・長寿の遠因とも言われているので、生業的農業は無理でも家族のための自賄い自給農業は未だ充分可能である。 じじ、ばばの家庭菜園の充実を図って家族の食生活の充実と孫たちの手伝いで土に親しみ、農業・食料の大切さ、ふる里への愛着を育む一石三鳥の運動を展開する。(自給、所得効果で年間20万程度は可能) 余った野菜は行政、JAが集荷して土付きで直売して現金化して更なる意欲の喚起につなげ、孫の小遣いに良循環が可能に	振興課	農政係	ご指摘のとおり農業が高齢者の生き甲斐対策となっている面は実態としてありますので、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
36	P23 第3章 第1節	「幼少から身体を動かし楽しむ経験を積み、スポーツを通じた健康な心と体づくり」とある。しかし、スポーツをすることを苦手とする人間もいる。スポーツをすることを苦手とする人間へはどのように対応するのか。	生涯学習課	公園・スポーツ係	身体を動かすことは人間にとって必要なことですので多くの方がスポーツに接することができるよう、各種事業にて推進を図っていきます。
37	P24 第3章 第1節	「交通弱者のための交通手段の確保」とある。交通弱者への配慮は重要だが、交通手段(町営バス)の確保・維持・利便性向上には交通弱者に限らず幅広い層の人間に使われることが必要。また、住民に限らずよそから訪問する人間に使われることが必要。まちづくりの面でも交通手段(町営バス)を活用するまちづくりをおこなってほしい。	住民課	環境係	交通弱者はもちろん幅広い層の住民を対象に公共交通全体の充実を図って参ります。
38	P25 第3章 第1節	「地域の絆」「連帯感を強め」とある。近所づきあいの濃さは防災面でメリットとなりうるかとされている反面、閉鎖的な環境となりうるデメリットがある。これまでの住民はそれを忌避して近所づきあいの薄い土地に流れるのが現状。よそから移住した人間にとっては土地になじむのが困難という問題。このような現状・問題をどのように考えられているのか。	総務課	危機管理対策室	地域の絆は地区の防災力アップのためには避けて通れない項目です。近所付き合いはこれまでも行われてきましたが、住民の負担軽減もしながら、自治会や防災の観点から最低限のラインを各地区で決めていただいて推進していただくことが重要だと考えます。 その点について、まずは住民の方がその地区の方にどのような点が馴染みにくいのかを伝えていただき、地区全体で考えていただくことから始めていただくようお願いをいたします。
39	P66 第3章 第2節	「連携自立圏事業」「広域連携」とある。中心の市と周辺の町・村が縦の関係を築く仕組みである。市町村合併(しかも吸収合併)に近いレベルの連携をしなければならないほど単独では厳しい状況では合併・再編を含む今後の自治体のあり方の検討が必要。	総務課	企画係	ご意見として頂戴いたします。
40	P1 計画の趣旨	人口減少の克服と地方創生の実現〜とあるが進めてきましたという割には計画を立てただけで、実行までは行かず結果どんどん人口減少となっている。コロナを言い訳でなく、行動力が足りない。何年計画を立てているのか。良いことは早く行動すべき。 1年ごとに退職者は出てくるし、死亡する人も多い、年々結婚、出産も少ない。これは早くから分かっていること。計画を立てていたところがまだ町にも活気があった気がする。	総務課	企画係	少子高齢社会は日本全国の問題です。池田町も引き続き現状を見据え今後とも対策を検討実施していきたいと思っております。



番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
41	P14 第2章 基本構想 1、協働のまちづくり	目指すまちの将来像の実現のためには協働は当前。でも役場の職員も町の住民でありその家族も当前。そして親戚もと広げて考えてみればそこからの努力も 普段の生活に町がなくなれば職員も必要なくなる。互いが町に住む重要性を感じるべき。	総務課	企画係	ご意見として頂戴いたします。
42	P14 第2章 基本構想 2、計画の推進と進行管理	PDCAサイクル→誰が実行する？	総務課	企画係	PDCAサイクルは町が実施します。「check」が評価検証、「plan」が総合計画、「do」が行政運営を基本に、事業によっては個別にPDCAサイクルを回しています。
43	P14 第2章 基本構想 3、持続可能な～	SDGSを取り入れたことすばらしい最低でも17の基本目標を生きるための糧にできるなら素晴らしい世界、まちづくりができるでしょうね。	総務課	企画係	ご意見として頂戴いたします。
44	P20 第4節 基本目標	1、自然環境守り暮らしに活かす町 矛盾していると思う。山は荒れ放題、手入れもできていないし。山の幸の恵みも少ない、猿や熊の出現も多い。山をうまく利用できる方法はないか。	建設水道課	耕地林務係	健全な森林づくりを目指し、東山及び東山山麓の各地区で組織される森林整備協議会及び森林整備を担う林業事業体と協力し、森林整備を推進します。
45	P20 第4節 基本目標	2、未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町 12月15日の中学生の行動「まちを考える」素晴らしいことだと思う。	学校保育課	学校保育係	町は「15歳の中学校卒業までにこんな人に育てほしい」という姿を願いながら保小中15年プランを進めています。 これからも子ども達の成長を願って取り組みを進めて参ります。
46	P20 第4節 基本目標	3、人を魅きつける住みよい町 魅きつけるって何だ？北アルプスの素晴らしい展望か？豊かな広い自然か。 池田町のPRにより移り住んだ人が、だまされたと言った。確かに北アルプスの偉大さ、土地も安く、自然もいい。でも年を重ねた時どうか、歩いて生活するには困難。車を運転できなくなった時どうか、高台も多い、バスの本数も少ない土日は運休。	総務課	企画係	ご意見として頂戴いたします。
47	P20 第4節 基本目標	4、産業の基盤～ 基本計画を立ち上げ、そして工業団地をまとめあげた、町中にあった企業も団地へまとまり一時はなんとなく活気づいたけど、そのおかげで町中はさみしくなり、黒田工業だけが残り、歩いていたも、車の通勤となった。 でもここ10年余年の間での今現在工業団地への移動した企業は活躍しているのだろうか？何となく立ち消えたみたいなのがする。その中で町中に残った黒田工業の業績は素晴らしいと思う。よく頑張っている。	振興課	商工観光係	林中工場団地内では現在多くの事業所が稼働中です。 また黒田精工（株）長野工場様も事業拡大を図っており、町も助成金を交付するなど協力しています。
48	P20 第4節 基本目標	5、支えあい健やかに暮らせる町 福祉人権に係る施策 この施策、池田町は素晴らしいと思う。充実しているお互い様の精神で助け合い、皆がちょっとした時間に助け合える素敵なこと。	健康福祉課	福祉係	ご意見として頂戴いたします。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
49	P23 第3章 第1節 後期基本 計画 重点課題 課題1 人口減 少、少子高齢化	少子高齢化と言えども、出産、育児、教育、老後とある。 同じ施設に保育園と高齢者の施設を一緒にして、おじいちゃん、おばあちゃん、乳幼児がいてお互いが見合う、そんな事もできるんじゃないですか？	健康福祉課	福祉係	保育園と高齢者施設を一緒にすることは安全管理や設備投資など難しい点があります。
50	P23 第3章 第1節 後期基本 計画 重点課題 課題1 人口減 少、少子高齢化	・交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備 免許返納や車のない人の為の町内回りのバス、土日祝日休みに、そして16時以降はない。1日に1時間半おきに5本出ているがもう1本ほしい気がする。 明科線は通勤通学に便利でも12時～16時まで不便。明科線のバスは10年位前は予定時間になっても来ず、特に明科高校に通う子供は何回も遅れていた。8時15分農協前が30分になっても40分待ってもこず、運転手は電車に間に合えば良い位にしか思ってなかったみたいで明科高校の時間のことは考えていなかったのか？子供たまりハ駅で降りて学校まで歩いて行っていた。学校に遅刻することは何回もあった。でも町会議員との話し合いの場があり、その時バスの遅れのことを話したら議員さんが取り上げてくれ町とも検討し、町もいろいろと動いてくれ8時15分のバスは明科駅でお客を降ろしたあと、明科高校の生徒をのせて学校まで送って行ってくれ帰りの時間には乗せてきてくれる。 子供のために早急に問題を解決してくれ、そして子供の為に送り迎えをしてくれている。普通ではできないことで職員もあまり知らないだろうし、町の人にもあまり知られていないだろう。これは子供を大切にする本当に素晴らしい素敵なことです。	住民課	環境係	今後も臨機応変に取り組みます。
51	P48 (2) 商業の振興 現状と課題 金融機関撤退についての対策	八十二銀行は町のメインバンクでもあり、住民にとっても必要である。また通帳が終わっても銀行に行かなければ新しくしてもらえない。こんな簡単なことも銀行に行かなければできない。 八十二銀行から町の3者に話に行ったときにどうしても食い下がらなかったのか、土地と建物くらい町で何とかするから是非居て欲しいと食い下がってもらいたかった。その位町の熱意があればもう少し何とかはなはず。	振興課	商工観光係	移転に対する協議を行いました。方針を転換して頂くには至りませんでした。 現在、まちなかにATMを設置する方向で準備を進めています。
52		町の公園の芝生、何か所があるけど入ったらすぐ怒られたと何人にも聞く。人を癒す公園が入って楽しめない。それなのに芝生に水をくれて、維持管理している水道料から始まりその経費は大変ですね。こんな芝生って必要ないんじゃないですか？入れない芝生何のため？	生涯学習課	公園・スポーツ係	芝生の養生中など管理のため入場をお断りした可能性があります。芝生の管理コストはかかりますが、多くの方にご利用いただけるよう計画的な管理を行っていきます。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
53		<p>とても素晴らしい計画、早く実行、実現することを願っています。</p> <p>それとお願いとして、1年に1度収穫祭である、池田の町のお祭り、昔のように沿道を舞台で引き合い五丁目まで行き、灯りを点けて豊町へ戻っていく。たくさんの観客も集まりにぎやかだった。引く人がいなければテレビや新聞、他の方法で集めたり、町でも宗教ではない町民皆のお祭りなのだから、町でも文化として見守ってほしい。</p> <p>お宮に店が出ることも9月23日に決めて実行するので、たくさんの人もあつまって良い収入となっている。</p> <p>他県でもテレビ等のニュースにして広く人を集めて、大々的にやっている。もちろん、事故やケガもあるから皆それらの対処をしている。池田も他県の良い所を取り入れて欲しい。</p>	振興課	商工観光係	観光客へのPRや宣伝については、町や観光協会等を通じて積極的に実施して参ります。
54		<p>県道を通る人に言われることだが、大町から3丁目の信号機までの間、店が1件もなく、トイレ、休憩、のどの渇きと子供や運転手が疲れて大変と言われた。</p> <p>確かに池田町にはコンビニも多いと町長も言っていたがすべて3丁目信号機より南にある、もう少し北の方にも目を向けてもらいたい。</p>	振興課	商工観光係	商圏として厳しいエリアだと認識しており、民間の進出に期待します。

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
55	<p>P32 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町を存続させるための（人口減少を食い止めるための）最優先の取り組みとして、子育て支援・青少年健全育成を位置づける。</li> <li>・施策の充実により、子育て世帯の転出の抑制ならびに転入の増加を図る。</li> </ul> <p>現状と課題</p> <p>町の出生数は平成20年代後半に30人台に激減した後、20～40人台での推移が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10代後半から30代までの転出が多い。</li> </ul>	<p>出生数の急激な減少、30代までの若年層や子育て世代転出の多さの理由について、町としてはどのように考察しているのか記載してほしい。隣の松川村は出生数は減少していないことから、どうして池田町がこのような状態に陥っているか、町のこれまでの対応に何か原因がないのか分析する必要があると思う。町なりに、「このような理由で減少していると考えられる」というのが書かれていないので、「施策を充実させる」とあるが、主要施策の中でどの項目が少子化対策や子育て世帯の転出の抑制につながると考えているのかわからない。1年間の出生数の目標値が5年平均37人とあるが、とても厳しい目標値だと思い、これらの施策で出生数を維持できるとはとても思えない。会染保育園の廃止でも、池田町南部の子育て世帯の転入は見込めず、出生数も減少すると思う。</p> <p>私個人の体験として池田町会染に移住して共働きで子育てをしているが、住居の近くにあった会染保育園が廃止される方針となり不安や不都合を生じさせられていること、保育園の廃止は住民の半数以上が賛成しているからと反対している保護者や住民の意見は無視して対話しようとしなかったこと、それまでも老朽化してエアコンなどの必要最低限の設備もない施設で保育を行っていたことなど、町としての姿勢が、子どもやその子を育てる家庭を大切に支援してくれる自治体とは感じられないし、町への不信感につながった。これは一個人の意見ではあるが、転出される方にはそれぞれ、町に対して子育てのしづらさを感じたり、思うところがあるのだろうと想像している。それぞれの理由がどのようなものかひろい、分析し、施策につなげていくべきだと思う。</p>	学校保育課、健康福祉課	学校保育係、多世代相談センター	<p>会染保育園老朽化対策 大規模改修は実施に至りませんでした。必要な修理はその都度行って参りましたが、エアコンが無いと不安を抱かせておりますが、エアコンのある部屋を工夫して使いながら、子ども達が安全に過ごせるよう環境を整えて過ごして参りました。しかし昨今の猛暑により今後エアコンを設置する予定です。会染保育園の方向性を決めるまで長い時間がかかり、町民の皆様にご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。</p> <p>保育園統合は、少子化・保育士不足・会染保育園の老朽化等様々な状況により総合的に判断したものです。送迎にご不便をおかけすることになりご迷惑をおかけします。統合の際は保護者の希望を聞いた上で送迎のバス等運行、送迎時間帯の延長をする等対策をしていきます。</p> <p>転出者に対してはセンシティブな情報も含まれるためアンケートやリサーチに関してはできていないことが現状でした。取り扱いに注意が必要です。公開は避けませんが、今後施策を講ずるうえでは重要であり、慎重に調査・分析を行って参ります。</p> <p>また、出生数の目標値については、厳しいところですが目指す必要のある数であると認識しています。</p>
56	<p>P32</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産みやすく、育てやすい環境づくりと、保護者の養育への主体性の醸成を施策の中心として進める。</li> <li>・子育てに関する情報があふれ、保護者はかえって、自分の子どもにどのように向き合えば良いか迷い、主体性が持ちにくくなっている。</li> </ul>	<p>「主体性の醸成」という表現を変えた方がいいと思う。情報が多く、子どもへの対応など、何が正しいか判断に迷うこともあると思うが、誰もこうしろとは言わないので、保護者はみな主体性を持って選択していると思う。主体性とは「醸成」するものなのか。判断材料を提供するなど支援してもらいたいと思うので、「主体性を持てるように支援する」とかでのいいのではないか。</p>	健康福祉課	多世代相談センター	<p>意図するところは同じですので、ご意見を踏まえ、「主体性を持てるように支援する」に変更します。</p>

番号	ページ及び項目	ご意見	担当課	担当係	回答
57	<p>P24 ・人を魅きつけるまちづくり～魅力あるまちづくりによる移住定住促進～職場や学校が町外にあったとしても「住む場所」(ベッドタウン)として魅力のある池田町を目指します。</p> <p>P45・移住定住推進において、住まいの賃貸物件が少ないことは、マイナス要因になっている。</p>	<p>幼い子どもを育てながら町外で働くには、職場の近くか自宅の近くに保育園が必要である。池田町のような人口や面積の規模の町で、今後保育園統合により池田保育園1園になる方針となったようだが、池田町南部の住民は保育園に通わせるのが困る者が生じられると思われる。「ベッドタウンとして魅力のあるまちづくり」とあるが、幼い子どもを育てようと思う移住者にとって、池田町南部に住みながら、子どもを池田保育園に通わせ、松本市や安曇野市に通勤するというのは、非常に難しくなる。</p> <p>子育て世帯の移住を阻む要因として、保育園という子育てインフラが不十分なことも課題として入れて、それに対する施策を考えた方がよいのではないか。</p>	学校保 育課	学校保 育係	<p>保育園統合は、少子化・保育士不足・会染保育園の老朽化等様々な状況により総合的に判断したものです。ご意見のとおり南方に通勤する方にとって送迎にご不便をおかけすることになりご迷惑をおかけします。その点についての対応は保護者の希望を聞いた上で送迎のバス等運行、送迎時間帯の延長をする等対策をしていきます。</p> <p>ご指摘の「保育園という子育てインフラが不十分なこと」は、保育士不足、少子化が進む中で、全国の市町村で生じて来ることだと思います。人口減少が進む中で、住民一人あたりの施設保有面積を少なくすることも町全体では必要です。課題として入れることは本計画では行わず、子育て支援の強化、保育の充実により一層努めて参ります。</p>

## 池田町第6次総合計画後期基本計画（案）に対する意見（パブリックコメント）

### 1. はじめに

この基本計画（案）にはいくつもの問題点があり、このままでは、町の最上位計画として決定することには無理があると考えます。その理由は以下の通りです。

第1は、先の池田町行財政改革推進委員会（以下、行革委員会）が提出した6次にわたる答申を貫いている財政再建への基本的な考え方と具体的な改革提言を視野の外に置いていることです。とりわけ、最終答申で示された第6次総合計画策定にあたっての提言が、ことごとく軽視または無視されていることは重大です。

第2は、現在池田町が直面する少子化や若い世代の転出超過、超高齢化による人口減少の実態を深く分析していないため、重要課題の見極めとその対策が中途半端で、かつ将来への見通しを示すものになっていないことです。

第3は、部分的な修正に留めようとするあまり、具体的な数値目標を示すことができず、計画としての体をなしていないことです。

以下、これらの点を踏まえ、決定に至るまでの審議のあり方への提言と、部分的な補足および修正意見を述べます。

### 2. 後期計画答申までの審議のあり方についての意見

---

**答申までの審議回数、審議時間が短すぎることから、回数を大幅に増やす（少なくとも5回）か、または審議期間を延長し、令和6年度半ばまでとする。**

---

（理由）

予定では、今年度末までに月1回のペースで審議会を開催し、この後の予定をみても、残された回数は2、3回に過ぎません。実質的な議論はほとんど行われていない状態です。

現在の池田町が直面している課題は数多くあり、いずれも深刻なものばかりです。とりわけ、現在の少子高齢化と人口急減という未曾有の事態の的確な分析と財政再建への視点を欠いたままでの後期計画では、今後の町政運営の指針とはなりえません。

先の行革委員会の最終答申（第六次）は、「1. 財政健全化のために特に池田町に求められる視点」として、「第一に、少子高齢化を初めとするさまざまな課題

に適切に対応するため、第6次総合計画（後期）の改定に当たって町づくりの将来像を町民とともに練り上げることが肝要であり、その視点を踏まえて重点課題を明確にし、優先順位を定めて実行に移すことが重要である」とのべています。

これを受けて「Ⅱ. 財政運営に当たっての基本的考え方」として、「(3) 将来像を踏まえた総合計画の抜本的見直し」、「財政健全化の必要性を強調した本委員会の答申を十分に加味して、後期計画を抜本的に見直すこと」を求めています。

2年間にわたる行革委員会の答申を生かすのであれば、さらに深い議論が必要となるはずです。

### 3. 後期計画案についての意見

#### (1) 1 ページ 第1節 総合計画の概要 1 計画の趣旨

---

第3段落の下に、次の文言を挿入する。

これらに加えて、大型事業による過剰投資、人件費、公債費等経常経費の増大によって町財政は極めて大きな困難に直面し、財政建て直しが当面の主要な課題となるに至りました。この解決のために設置された行財政改革推進委員会の答申は、行財政改革の基本的な考え方や改革の指針を的確に示しており、その趣旨を尊重し計画に十分に反映することが求められます。

---

(理由)

第6次総合計画を策定したのは平成30(2018)年度であり、財政危機が表面化する直前であったため、財政問題にかかわる記述には極めて不十分な面がありました。

その後の財政危機の表面化で、行財政運営は大きな転換を求められ、この問題への対処は急を要するものとなりました。その解決のために設置されたのが行財政改革推進委員会でした。

その答申は行財政運営に関する指針とともに、数々の改革の方向を提示しました。従って、前期計画とは質的に異なる段階に入った池田町の基本計画を策定するに際して、何よりもまず行革委の答申を十分に考慮し、その後の池田町の実情を踏まえて計画を修正する立場を明確にすべきです。

第3章以下がパブリックコメントの対象だとされていますが、序論で最も重要なことに触れないままでは、計画としては全く整合性を欠いてしまいます。それ故、あえてこの補足意見を提出します。

#### (2) 3 ページ 第2節 まちづくりに関わる町の動向 1 人口・世帯の状況と今後の見込み

---

第1段落の後に次のように続ける。

池田町の人口は、平成17年から顕著な減少に転じ、平成26年ごろからは減少がさらに加速、その傾向は現在もなお続いています。このまま推移すれば、あと5年後には8,500～8,700人台（住基台帳ベース）になる可能性があり、さらに10年後の2035年には7,000人台になることも予想されます。

この背景には、平成28年頃まで60～70人台を続けていた出生者数が平成29年から急激に落ち込み、すでに20人台が常態化するまでになっていることがあげられます。また、これまでは転入者、転出者が総数ではほぼ均衡してきたものの、20～30代では転入者が転出者を大幅に上回っている実態があります。これが子育て世代の減少を生み、少子化に拍車を掛けていることは明らかです。

高齢者の死亡による自然減自体は避けられないことですが、出生者数回復の手立てを講じるとともに、社会減の要因を取り除くことが急務です。

従って、その対策として、子育て世代が安心して生活できる基盤（住宅、保育・教育環境、雇用環境など）を充実させることが喫緊の課題となっています。

---

（理由）

この部分の記述は表面的で、どの自治体にも通用するような記述になっています。必要なことは池田町の的確な現状分析であって、そのために、状況が近い松川村など他市町村と対照比較することも有効です。

池田町では、最近の人口減少がどのような要因で起こっているのかを分析することこそが重要なのであって、単に国勢調査を基準とした社人研の予測を記すだけでは不十分です。

池田町においては、まず少子化の進行が過去20年程度にわたってどうなってきたか、また、転入転出の状況が同じく20年程度にわたってどう変化してきたかなどを調べる必要があります。特に、20歳代の転出が転入を2倍近く上回っている実態は深刻です。

また、人口も、国勢調査のデータではなく、住基台帳をもとにした年度ごとの推移が必要であり、これによって、人口の変化を微細に捉えることが可能となります。これもコメントの対象とするのではなく、財政と並んで、この部分こそ十分な分析・記述が必要です。

審議会での議論に資するため、池田町の人口に関する資料【別表1】を添付します。

### **(3) 8、9 ページ 3 財政状況**

---

財政状況の記述を行革委員会の答申に沿って以下のように全面的に改める。



また、必要箇所に図表（別表）を挿入する。

### （1）財政の現状

令和 2 年度末に財政調整基金が枯渇する可能性があることが明らかとなり、令和 3 年度には歳出の「3 億円削減プロジェクト」に取り組み、あわせて、行財政改革推進委員会（以下「行革委員会」）を発足させ、令和 4 年度末に財政健全化に向けた取り組みの答申を受けました。

財政悪化の要因は、短期間に多くの投資的事業を手がけたことによる基金取り崩しや起債額の増大などと同時に、それに伴う人件費や公債費の増大を招き経常経費を大幅に増やしたことにありました。

幸い、地方交付税の再算定による交付税額の上乗せによって、最悪の状況は回避できたものの、硬直化した財政状況はいまなお続いています。この点を厳しく指摘した行革委員会の答申を最大限に尊重し、その解決に取り組むことが求められています。

### （2）経常収支比率の悪化

平成 27 年度と令和 2 年度を比較（経常経費充当一般財源）すると、人件費は 3.1 億円の増、公債費は 1.6 億円の増、補助費等が 2.1 億円の増となっており、その他の減少分を差し引いても経常経費が 4.6 億円も増大しました。

このため、経常収支比率は令和元年度 91.5%となり、令和 3 年度では地方交付税増を背景に 81.7 と下がりましたが、令和 4 年度では 85.1%と再び上昇しています。

経常経費充当一般財源額が令和元年度以降減少していないことをみても経常経費

の縮減には程遠く、現在の財政構造のままであれば、地方交付税、町税などの歳入の状況によって、さらに比率の悪化が懸念されます。行革委員会の提言に沿って、いっそうの経常経費の削減に取り組み柔軟な財政構造を回復することが重要になっています。

<経常収支比率の表>【別表 2】を入れる。

### （3）公債費と実質公債費比率

令和元年度から公債費は 6 億円近くなり、令和 4 年度以降は 6 億円を遙かに超える公債費が続きます。このため、実質公債費比率は平成 28 年度以降上昇を続け、財政シミュレーションによっても令和 7 年度には 15%前後になると見込まれています。

借金の返済は待ったなしであり、一般会計を圧迫する大きな要因であるため、これ以上新規の起債を抑えることが重要になっています。

＜公債費と実質公債費比率の表＞【別表 3】を入れる。

#### (4) 基金の状況

池田町は従来、財政調整基金を軸に基金運営を行ってきました。その結果、増大した歳出の一部を財調の取り崩しで対応せざるを得なくなり、基金枯渇の危機を招くことになってしまいました。

これを受けて町は、今後、財政調整基金は 5 億円程度をキープし、特定目的金を積むようにし、今後の公共施設改修などを見越して令和 4 年度までに一定の基金を積み立ててきましたが、それでも令和 5 年度には平成 28 年度水準に到達したに過ぎません。他市町村と比較しても、基金積み立ては大きく遅れており、今後は目標額を定め意識的に積み立てを継続する必要があります。

(理由)

原案のこの部分の記述は、前期計画策定時の状況を述べているに過ぎず、以降に生じた財政危機の深刻な状態を何ら反映していません。従って、ここは後期基本計画であるからこそ、最も改めるべき箇所であると言えます。

行政運営の根幹となる財政問題での認識を現状に相応しい記述に改めることなしに、他の記述をいくら修正しても、計画の形をなさないことになってしまいますし、以下の修正意見とも整合性を欠いてしまいます。

参考までに、経常収支比率について、松川村と比較した【別表 4】を添付します。

#### (4) 25 ページ 第 3 章 後期基本計画 第 1 節 重点課題 課題 5 行財政の適正な運営

「課題 5 行財政の適正な運営」の「方針」を以下のように改める。

##### ・財政健全化の早期達成をめざす適切で計画的な行財政運営

～行財政改革推進委員会の答申に示す財政再建の基本的考え方と具体的提言の尊重～

少子化、高齢化による人口減少にともなう税収の減少を食い止めるため、行財政改革推進委員会の答申に基づいて財政再建を早期に果たすとともに、この総合計画に基づく中期的財政計画書を作成します。それに沿って毎年度ロードマップを作成し、効率的で計画的な財政運営を図ります。

(理由)

行財政の基本的な方針を述べる部分であり、行革委員会の答申に沿って、財政

健全化への課題を明確にすることが必要です。

## (5) 27 ページ以下 第2節 施策の展開 基本目標

---

「第2節 施策の展開 基本目標」の各節での記述が「基本方針」「現状と課題」「主要施策」・・・となっているため、これを、「現状と課題」「基本方針」の順とする。

---

(理由)

「基本方針」のもとにして「現状と課題」が出てくるわけではありません。当然ながら、現状と課題を明らかにし、そこから基本方針を導くというのが当たり前の記述の仕方です。

## (6) 63、64 ページ 基本目標 6 (3) 財政の健全化、(4) 行政の効率化

---

① 「(3) 財政の健全化」を以下のように書き改める。

(注：【現状と課題】を先に記載しています)

### 【現状と課題】

・令和3年度、4年度の行財政改革推進委員会の答申に示されたように、町の財政は依然として硬直した状態から抜け出せていない。財政健全化のカギは、大きく増やした経常経費を身の丈に合った水準に戻し、弾力的な財政運営が出来るようにすることである。

・少子化の進行、人口の急減に直面する現状を打開するため、子育て支援など必要な優先課題を定めて効果的に財源配分を行うとともに、財政健全化への取り組みを緩めないことが求められる。

・人口減少に伴う地方交付税や町税の減少が見込まれることから、自主財源の確保とともに、財政構造を見直し、人口減少社会に対応出来る財政基盤を確立することが求められる。

### 【基本方針】

・行財政改革推進委員会の答申を最大限に尊重し、財政の健全化を計画的にすすめる。

・人件費、補助費などを適正な水準に戻すとともに、財政の無駄を排除し、効率的な行財政運営を行う。経常収支比率の改善、経常経費と投資的経費のバランスを回復し、弾力的な財政をめざす。また、実質公債費比率の上昇を招かないために、新たな起債を抑制する。

・今後の公共施設の長寿命化対策、インフラの整備、高齢化社会への対応など

のために、基金積み立ての方針を明確にし、公共施設整備基金への大幅な積み立てを計画的に行う。

また、繰上償還のための減債基金の積み増しを行う。

・池田町の第6次総合計画（後期）の付属文書として、財政運営の基本方針となる財政計画書を策定し、年度ごとにその達成状況を評価・検証し財政計画書に反映させる。

②【成果指標】を次の通り改める。

- ・地方債残高：臨財債分を含め、9ページの数値に合わせる。
- ・財調：繰入額ではなく、基金目標として5億円をキープすることを記載する。
- ・経常収支比率：目標値 80%
- ・実質公債費比率：目標値 10%以下

参考：R4 長野県内町村平均は 6.9%、R10 に 14%では県内町村ワースト 1 位になる。

---

(理由)

ここには、「財政健全化」の文言は一言もないうえ、基本方針として「行革委の答申のうち、実施すると決めたものについて計画的に進める」と書き、行革委の答申の尊重とは相反する極めて不適切な記述になっているため、全面的な書き直しが必要です。

行革委の一員として、このような記述を認めることはできません。財政健全化の基本方針に基づいて、しっかりとした目標設定を行うことが町民に対する責任でもあると考えます。

なお、修正意見としては項目を立て書きませんでした。次の点も改める必要があります。

(4) 行政の効率化では、成果指標として職員数の目標値を 97 名としていますが、行革委の答申に沿って 92 名に変更すべきです。

根拠となっている定員管理計画を行革委の答申に基づいて改訂すべきであると考えます。

#### 4. 終わりに

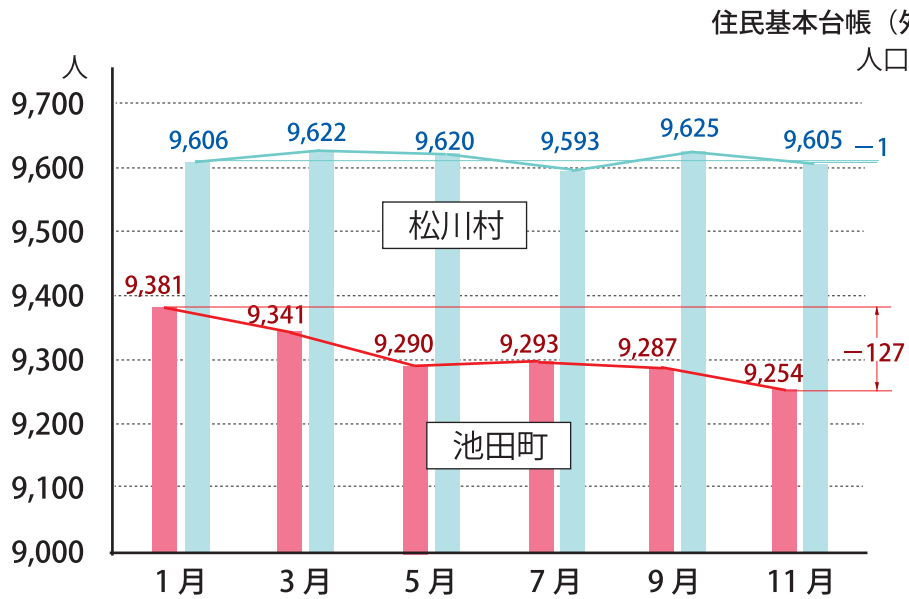
大変長文の意見を出して恐縮ですが、パブコメで求められている項目ごとの意見には収まりきれないため、このような提出の仕方をしていきますことをご了解ください。

全文を審議会委員の皆さんに配布し、ここに記載した補足・修正意見についてぜひご審議くださいますようお願い致します。

以上

【別表1】 池田町の人口

1. 令和5年の人口の推移（池田町、松川村）



池田町 2023 (R5) 年

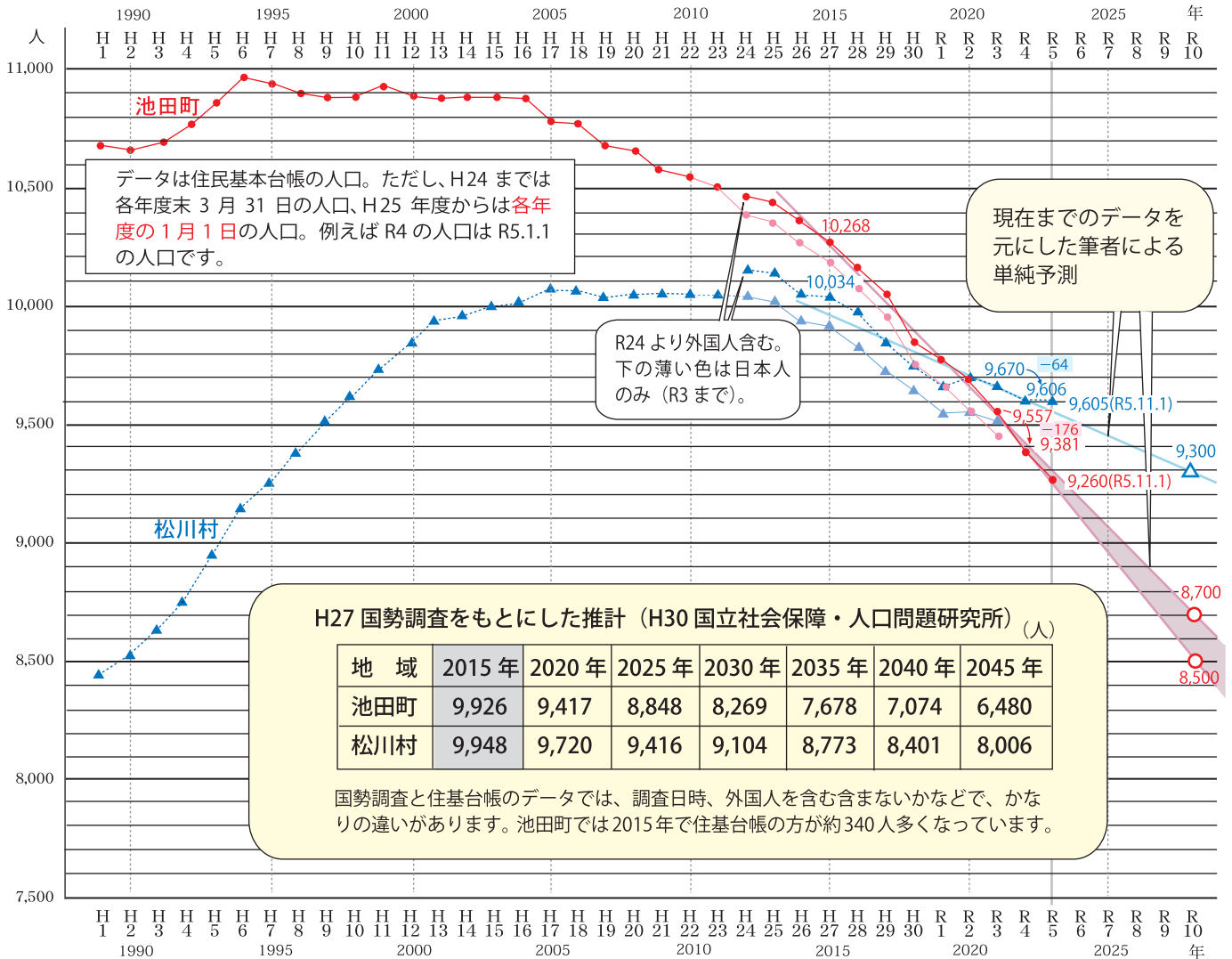
月	人口(人)	男	女	世帯数
1月	9,381	4,529	4,852	4,057
3月	9,341	4,507	4,834	4,053
5月	9,290	4,483	4,807	4,057
7月	9,293	4,488	4,805	4,073
9月	9,287	4,491	4,796	4,077
11月	9,254	4,478	4,776	4,069

松川村 2023 (R5) 年

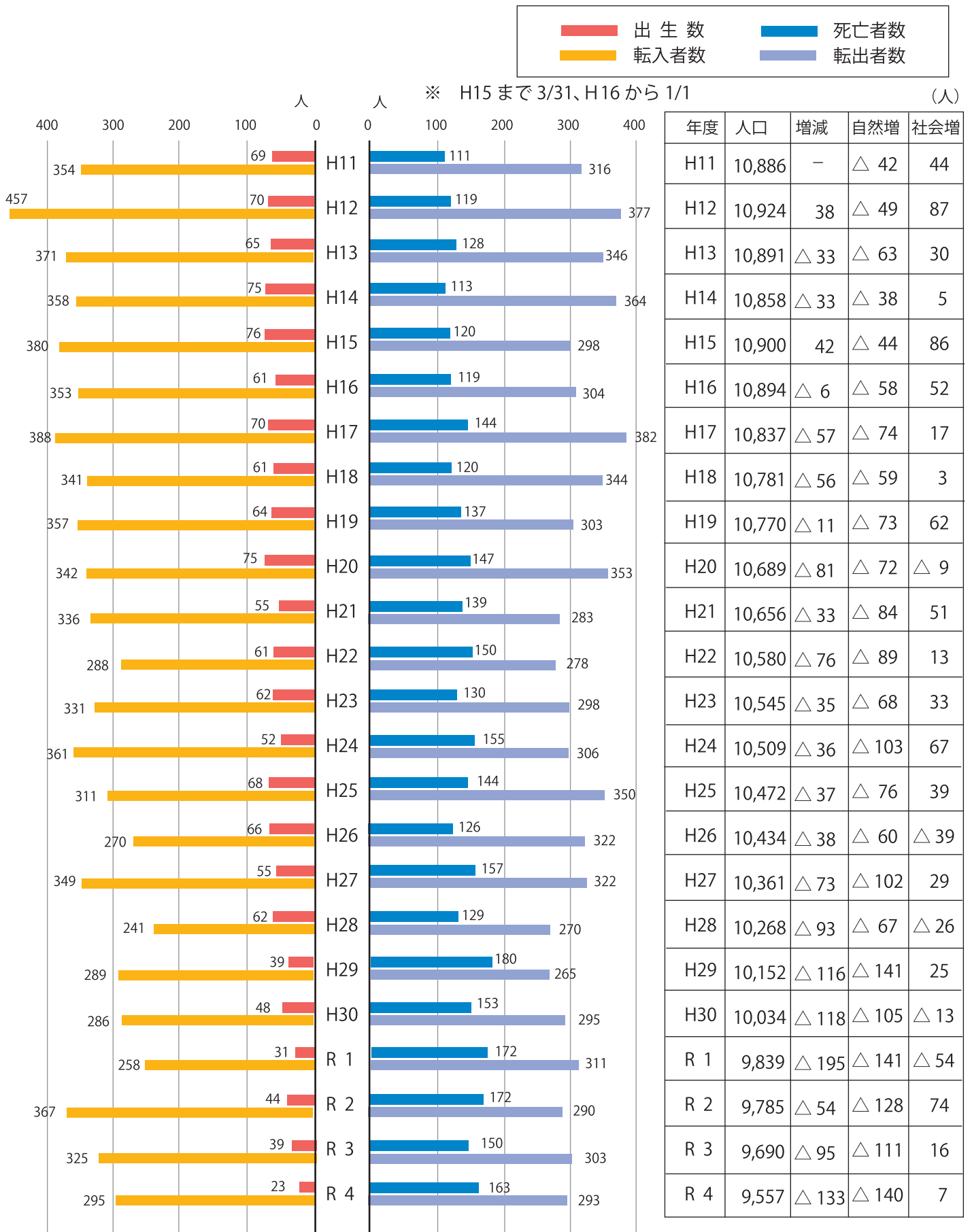
月	人口(人)	男	女	世帯数
1月	9,606	4,668	4,938	3,982
3月	9,622	4,673	4,949	4,005
5月	9,620	4,673	4,947	4,018
7月	9,594	4,657	4,937	4,015
9月	9,625	4,666	4,959	4,042
11月	9,605	4,659	4,946	4,049

## 2. 池田町の人口の推移（付：松川村）

データは R3 まで決算カード  
R4 以降は池田町発表の数値

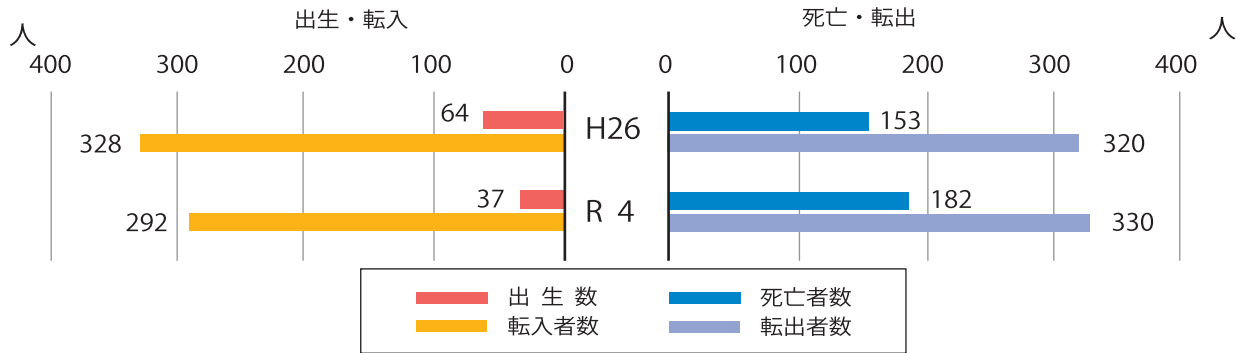


### 3. 池田町の人口移動（自然増減、社会増減）



政府統計調査「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より人口は平成24年度より外国人を含む（H24.7 住民基本台帳法改正）

#### 4. 転入、転出者の年齢構成 平成26年度と令和4年度の比較

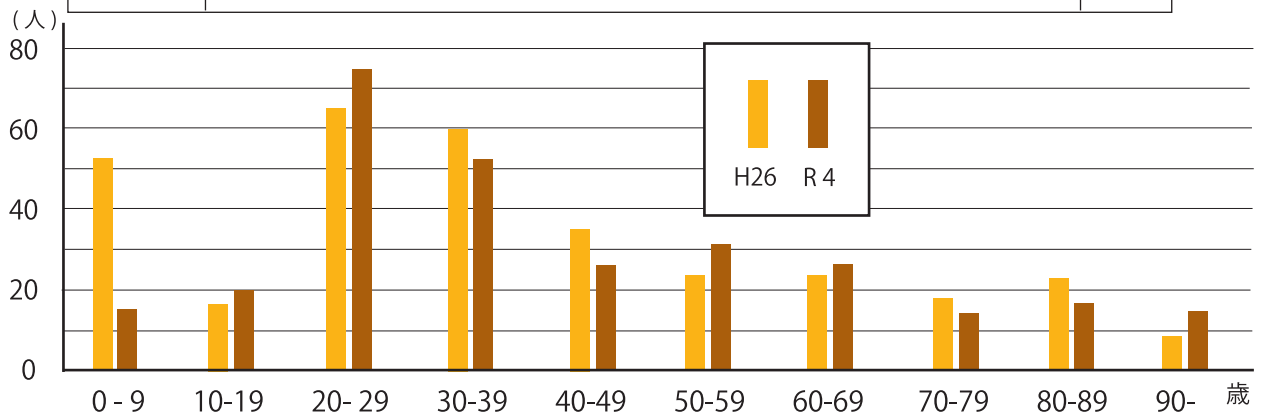


下の数値は調査月日などデータの取り方により政府統計とは異なります。

#### ◆ 転入者年齢構成

人数は各年度4月1日現在

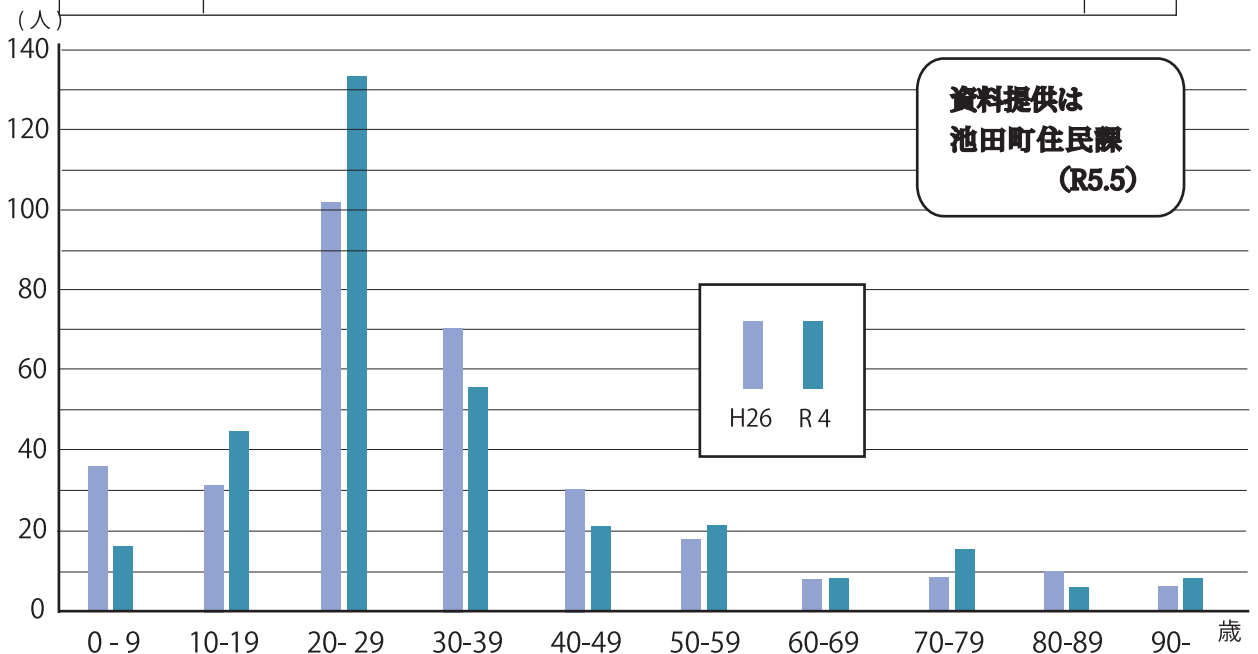
年齢階級	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	計
H26(人)	53	17	66	60	35	24	24	18	23	8	328
R 4(人)	16	20	74	52	26	31	27	14	17	15	292



#### ◆ 転出者年齢構成

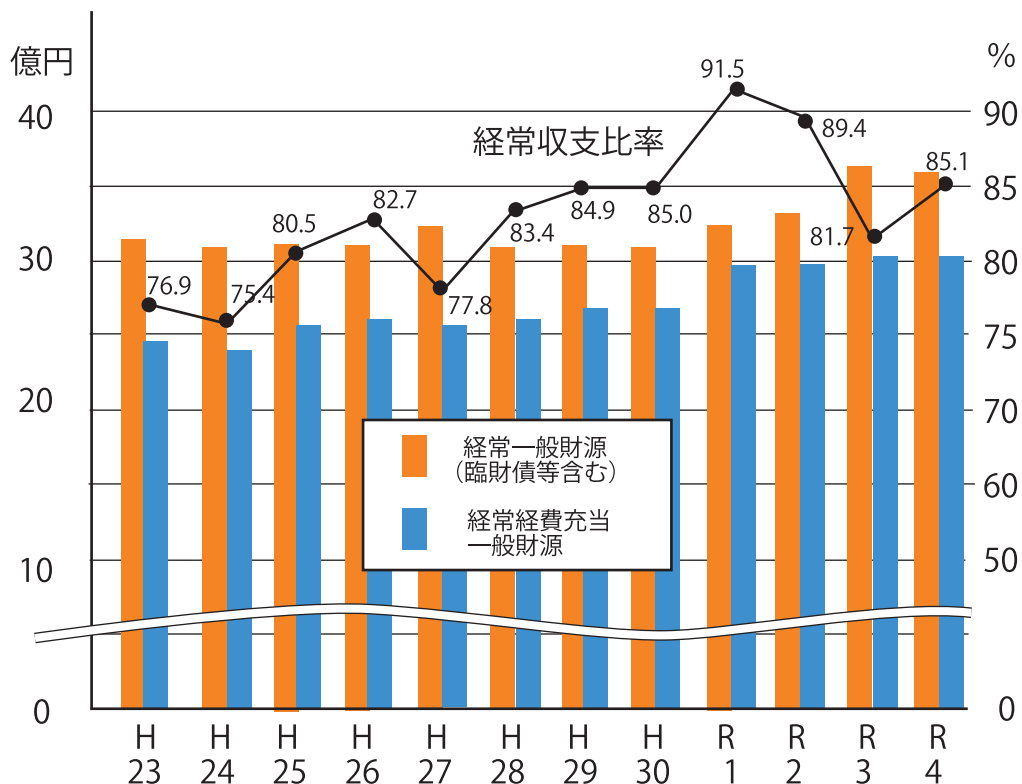
人数は各年度4月1日現在

年齢階級	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	計
H26(人)	36	31	103	70	30	18	8	8	10	6	320
R 4(人)	17	44	133	56	21	21	8	16	6	8	330



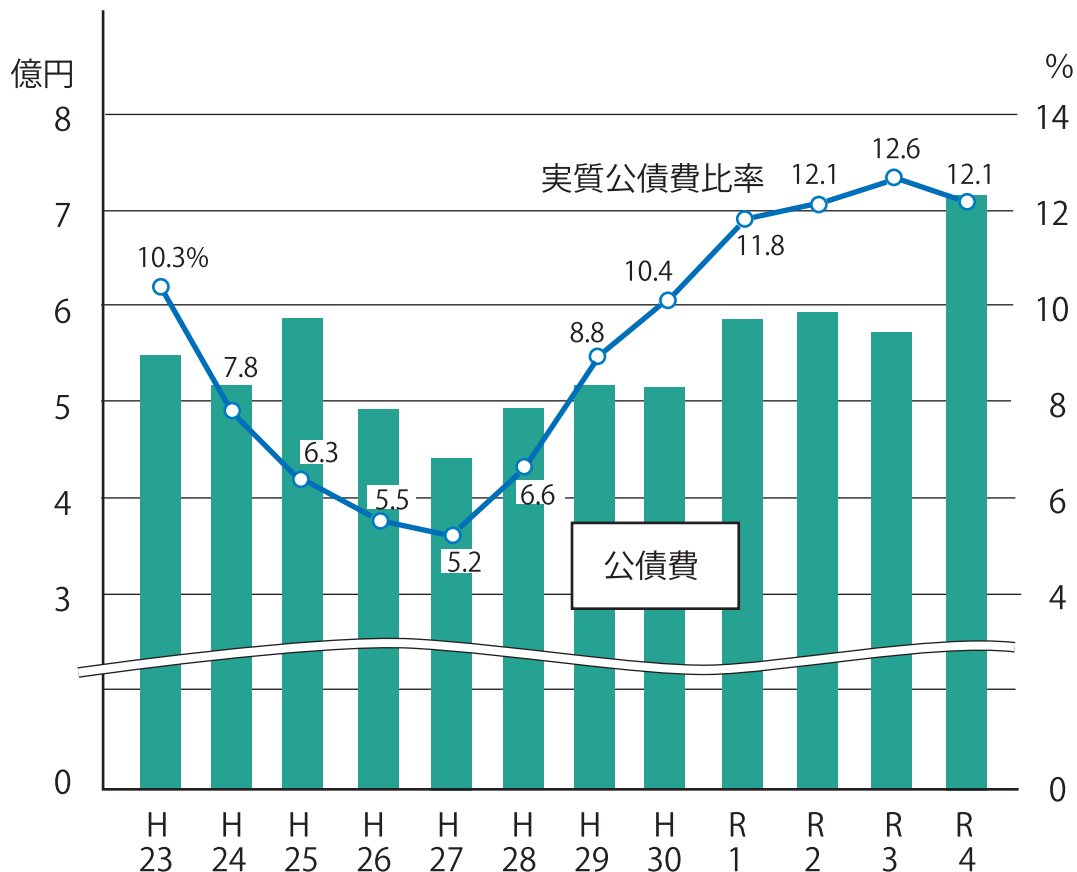


【別表 2】 経常収支比率の推移



年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	
経常一般財源	31.8	31.4	31.6	31.5	32.5	31.4	32.0	31.9	32.6	33.5	36.9	36.2	億円
経常経費充当一般財源	24.5	23.7	25.4	26.0	25.3	26.2	27.1	27.1	29.8	29.9	30.2	30.8	億円
経常収支比率	76.9	75.4	80.5	82.7	77.8	83.4	84.9	85.0	91.5	89.4	81.7	85.1	%

【別表 3】 公債費、実質公債費比率の推移



年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
公債費	5.5	5.2	5.8	4.9	4.4	4.9	5.2	5.2	5.2	5.8	5.9	5.7	7.2
実質公債費比率	10.3	7.8	6.3	5.5	5.2	6.6	8.8	10.4	11.8	12.1	12.6	12.1	

億円  
%

【別表 4】 経常収支比率の推移（臨財債・減税補填債含む）

